宮崎県	宮崎市　都城市　日南市　小林市　日向市　串間市　西都市　えびの市
北諸県	三股町
東諸県	国富町　綾町
児湯	高鍋町
東臼杵	美郷町
西臼杵	高千穂町　日之影町　五ヶ瀬町
鹿児島県	枕崎市　阿久根市　指宿市　薩摩川内市　日置市　曽於市　霧島市　いちき串木野市　南さつま市　志布志市　奄美市　南九州市　姶良市
薩摩	さつま町
出水	長島町
曽於	大崎町
肝属	錦江町　肝付町
熊毛	中種子町　南種子町
大島	瀬戸内町　喜界町　徳之島町　伊仙町

備考

この告示に掲げる区域は、平成二十四年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第五百八十一号

激甚（じん）災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第十四条第二項の規定に基づき、平成二十四年に発生した林道についての災害に係る同条第一項の区域を次のように告示する。

平成二十五年三月十五日

農林水産大臣　林　芳正

都道府県名	郡名	市町村名
青森県		青森市
		仙台市
宮城県		横手市　大館市　鹿角市　北秋田市
秋田県	北秋田	上小阿仁村
	山本	三種町　八峰町
	南秋田	五城目町
	雄勝	羽後町
福島県		いわき市　喜多方市
	大沼	三島町
	東白川	棚倉町
茨城県		北茨城市
新潟県		糸魚川市　佐渡市
富山県		高岡市　黒部市
	下新川	入善町　朝日町
福井県		小浜市　勝山市　越前市
山梨県		都留市　南アルプス市　北杜市
	南巨摩	南部町　富士川町（旧南巨摩郡増穂町の区域に限る。）
長野県	上伊那	中川村
	北安曇	白馬村　小谷村

岐阜県	大垣市　郡上市
揖斐	揖斐川町
加茂	白川町　東白川村
静岡県	静岡市　浜松市
賀茂	東伊豆町
周智	森町
三重県	熊野市
多気	大台町
滋賀県	大津市　高島市
京都府	京都市　宇治市　亀岡市
綴喜	宇治田原町
大阪府	岸和田市
兵庫県	姫路市
神崎	市川町
奈良県	五條市
吉野	野迫川村　上北山村
和歌山県	田辺市
有田	有田川町
東牟婁	那智勝浦町
鳥取県	鳥取市
島根県	出雲市　雲南市
仁多	奥出雲町
飯石	飯南町
邑智	美郷町
	井原市
和気	和気町
久米	美咲町
山県	安芸太田町
	西予市
越智	上島町
北宇和	松野町
	室戸市　香美市
安芸	馬路村
吾川	いの町　仁淀川町
高岡	檮原町
	久留米市　田川市　八女市　筑紫野市　太宰府市　うきは市　嘉麻市　朝倉市　みやま市　糸島市
筑紫	那珂川町
朝倉	東峰村
田川	添田町　川崎町　赤村
京都	みやこ町
	唐津市　多久市　武雄市　神埼市
杵島	大町町
	長崎市　五島市
佐賀県	
長崎県	